



五箇小学校卒業式

総合誌

# 隠岐の島

おきのしま



OKINOSHIMA TOWN PUBLIC INFORMATION

人口 17,493(-35)人 男 8,327(-17)人 女 9,166(-18)人 世帯数 7,381(-6)戸

(平成17年2月末日現在、カッコ内は前月比)

隠岐の島町議会議員一般選挙のお知らせ

# 年金制度改正等のお知らせです

平成17年4月から平成18年3月までの国民年金保険料は、  
月額 **13,580円**です

国民年金の保険料は、平成17年度から平成29年度まで毎年280円引き上げられる予定となっています。(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。)

## 若年者納付猶予制度が導入されます

20歳代の方で本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、免除の該当になりますが、平成17年4月1日より、世帯主(同居の親など)の所得が一定額以上の場合でも、申請することにより該当となります。

申請の受付は、隠岐の島町役場国保年金係又は各支所でいたします。

## 特別障害給付金制度が始まります

この制度は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、障害基礎年金等を受給していない障害者に対して福祉的措置を講じる観点から給付金の支給を行う制度です。

対象者は、

- ・平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- ・昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった者で、厚生年金保険等に加入していた方の配偶者であって、任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の1、2級相当の障害の状態にある方です。

請求書の受付は、平成17年4月1日から隠岐の島町国保年金係又は各支所で受付を開始いたします。  
給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月からとなりますので、給付金を請求する方は、平成17年4月中に請求書を提出して下さい。

お問い合わせはお近くの社会保険事務所・社会保険事務局までお願いします。



# 隠岐の島町議会議員一般選挙

任期満了に伴う隠岐の島町議会議員一般選挙が行われます。  
町政に私たちの声を届ける人を選ぶ大切な選挙です。是非投票しましょう。

投票時間(全投票所)

投票日 **4月17日(日) 午前7時~午後6時**

(告示日 4月12日(火) 立候補受付 午前8:30~午後5:00)



**投票できる方** 隠岐の島町議会議員一般選挙で投票できる方は、次の要件を満たす方です。

平成17年4月17日現在で20歳以上の方(昭和60年4月18日以前に生まれた方)

平成17年1月11日までに、隠岐の島町に住居登録され、引き続き隠岐の島町に居住している方  
(平成17年4月11日現在で、引き続き3ヶ月以上住民登録されている方)

**投票所入場券** 投票所入場券は、**郵便はがき**にて4月13日までに有権者の皆様へお届けする予定です。  
選挙公報は、地域の囁託員を通して4月15日までにお届けします

**投票時間および投票所** すべての投票所で投票時間は**午前7時から午後6時まで**です。

第1	中町集会所	第17	都万目集会所	第33	郡地区集会所
第2	朝日ヶ丘集会所	第18	皆市集会所	第34	山田地区生活改善センター
第3	西郷老人会館	第19	下西集会所	第35	苗代田地区集落センター
第4	港町集会所	第20	西田会館	第36	福浦公会堂
第5	隠岐の島町役場	第21	今津集会所	第37	代地区集会所
第6	岬町集会所	第22	加茂漁村センター	第38	久見地区多目的共同利用施設
第7	里集会所	第23	箕浦集会所	第39	南方地区集落センター
第8	東郷集会所	第24	上元屋集会所	第40	都万保健センター
第9	飯田会館	第25	中老人福祉センター	第41	歌木集会所
第10	犬来集会所	第26	西村集会所	第42	津戸集会所
第11	釜集会所	第27	伊後集会所	第43	蛸木集会所
第12	大久集会所	第28	卯敷集会所	第44	向山集会所
第13	有木集会所	第29	布施児童館	第45	那久小学校
第14	隠岐の島町林業総合センター	第30	飯美集会所	第46	油井保健福祉館
第15	原田中央集会所	第31	わかたけ児童館		
第16	勝山会館	第32	小路地区集会所		

**期日前投票** 期日前投票の期間 4月13日(水)から4月16日(土)まで

期日前投票の場所及び時間

期日前投票所名	設置場所(施設名)	対象地域	投票時間
第1期日前投票所	隠岐の島町役場	隠岐の島町全域	午前8時30分~午後8時
第2期日前投票所	隠岐の島町役場布施支所	布施支所管内	午前8時30分~午後6時
第3期日前投票所	隠岐の島町役場五箇支所	五箇支所管内	午前8時30分~午後6時
第4期日前投票所	隠岐の島町役場都万支所	都万支所管内	午前8時30分~午後6時

長期出張、旅行等で不在の方や施設・病院等に入所(入院)中の方は、不在者投票を利用することができます。  
詳しくは隠岐の島町選挙管理委員会(役場内 2-2111)まで。

島根県では、道路美化・沿道除草の作業を行っていた  
だけのボランティア団体を募集しています。県で実施団  
体に認定した後、作業を実施していただきます。

## ハートフルロード しまね

●地域に住む皆さまのボランティアにより県道の道路の清掃や緑化、草刈を行う制度です。  
●皆さまのご希望により道路美化事業、沿道草刈事業のいずれか、あるいは双方を選択できます。

	道路美化事業	沿道草刈事業
活動の状況	清掃・緑化	草刈(平成17年度新規)
活動の対象区画	歩道や緑地帯など、100m単位	除草が必要区画で500m以上かつ、道幅1,000m以上、草刈の幅は1m。
活動の回数	年1回程度	年2回以上
その他	実施団体が希望される場合、団体名簿を記した表を提出します。	草刈地の総計1000m以上の実施団体を、沿道草刈事業交付金交付事業に基づき実施団体に交付します。

万一の事故に備えた、傷害・賠償責任保険への加入手続き及び保険料を負担します。  
活動の安全対策は実施団体が責任をもつこととしていますので、安全第一とした活動をお願いします。

隠岐の島町内で道路美化作業を行っていただいている道路愛護ボランティア認定団体

路線名	実施団体名	認定年月日	作業内容
主要地方道 西郷都万五箇線	釜屋喜楽会	H13.11.16	道路路肩へムクゲを植え、環境美化を行う。
	油井水仙グループ	H13.11.16	道路路肩へ水仙を植え、道路の環境美化を行う。
主要地方道 隠岐空港線	岬町区	H15.6.11	道路の清掃・除草等日常的な管理。
	今津区	H15.9.2	道路の清掃・除草等日常的な管理。

お問い合わせ先 島根県隠岐支庁土木建築局  
管理グループ・維持グループ TEL:08512-2-9734、9761

# 人口動態職業・産業調査を実施します

平成17年4月1日からは、出生や死亡等の届出の際に  
職業や産業のご記入をお願いいたします。

## 人口動態職業・産業調査とは

この調査は、国勢調査が行われる年の4月1日から翌年3月31日までの1年間に調査期間として、その期間内に発生した、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書に、職業や産業を記入していただくことにより実施します。調査結果は、厚生労働省において集計・分析を行い、今後の少子化対策、公衆衛生、労働衛生、社会福祉及び保険・年金等、各種施策のための基礎資料として活用いたします。



## 参考

人口動態調査とは、我が国の人口の動向を恒常的に調査するものであり、国勢調査とともに我が国の主要統計の一つとなっています。

この調査は明治32年から現在の方法で調査が行われるようになっており、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の事象について、戸籍法等による各種届書を基にして調査しています。

【調査期間】 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間

【調査方法】 調査対象となる戸籍届の所定の欄に、『職業』の記入をお願いします。  
例えば、「教員」、「プログラマー」は専門職、「一般事務員」、「集金人」の方は事務職、「美容師」、「理容師」の方は、サービス職というように書いて頂きます。また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった『産業』の記入も併せてお願いします。

届出をする役場の窓口で、「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方  
にお願い（職業・産業例示表）」をお渡し致しますので、参考の上、記入をお願い致します。

ご不明な点がありましたら、窓口でお尋ね下さい。

【お問い合わせ先・窓口】

隠岐の島町役場町民課戸籍住民係、各支所並びに、中出張所

# 数字から明日の日本を 夢デザイン



## 国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいします

～10月1日に国勢調査を実施します～

10月1日に平成17年国勢調査を行います。  
国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、大正9年(1920年)に第1回調査を行い、以来5年ごとに実施しています。  
今回の国勢調査は、少子高齢化が進む中で我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎的なデータを提供します。  
国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。  
9月下旬から10月下旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。  
国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

## 2005年国勢調査及び各統計調査の登録調査員の募集について

～あなたも調査員に登録してみませんか?～

5年に1度行われる国勢調査が、平成17年10月1日に全国一斉に実施されます。  
本町では、約7500世帯、約17500人が調査の対象で、約160人の調査従事者が必要となり、登録調査員を広く募集しています。

### 募集期間

平成17年5月2日 ~ 平成17年5月31日

### 登録要件

1. 町内に居住し、20歳以上で調査活動ができる健康な方
2. 調査で知り得たことなど、秘密の保持ができる方
3. 警察、選挙、税務事務に従事していない方

### 統計調査員の身分

統計調査員は、調査期間中は非常勤の公務員(国勢調査は、国家公務員)です。

### 統計調査員の仕事

1. 調査員事務説明会への出席
2. 担当調査区の確認
3. 調査票の配布と回収
4. 調査票の点検と提出

### 統計調査員の報酬

統計調査員には調査活動の対価として、報酬が支払われます。報酬額は国の基準によります。

### 応募方法

調査員登録書に、応募動機、自宅付近の案内図(手書き)、氏名、生年月日、住所、電話番号、職業、調査経験などを記入し、郵送又は役場企画課までご応募ください。

調査員登録書は役場企画課にあります。また、町ホームページにも掲載してあります。

### 調査員名簿への登録

応募いただいた方は町で審査した後、平成17年国勢調査登録調査員名簿に登録します。

なお、町の登録調査員として名簿に登録されても、すべての方が調査できるとは限りません。

【問合せ先】 隠岐の島町役場 企画課 まちづくり係  
電話：2-8571(直通)

# お別れのご挨拶



国際交流員 施 素華さん

隠岐のみなさん、こんにちは。  
 日本での勤務期間がそろそろ終わりますが、時間の経つのは本当に早いと感じました。国際交流員として勉強しなければならないこと、やらなければならないことはまだまだたくさんあると思いますが・・・  
 この一年間のことを振り返って見ると、一番印象的なのは何と言っても「日本人の集団意識の強さ」と「隠岐の人々の親切さ」と言うことだと思います。また、自分の目で見た日本の社会、体で体験した日本の社会は本当に美しいと思います。  
 国際交流員としての仕事について、地方によっては交流形式が違いますが、隠岐みたいな小さな地域との交流はどういうふうになれば、本当に草の根の交流ができるのかといつも自分に問いかけていました。私も張り切ってやりましたが、やはり思いどおりにはできませんでした。交流員としての仕事の大切さも強く感じました。  
 日本での一年間、言葉に言い表せないほどの貴重な経験をさせていただきました。隠岐での生活になじむにつれていろいろなマナーなども自然に身につきました。これからの仕事や生活にもきっとプラスになると信じています。これは私にとって一番の収穫だと思います。私のためにいろいろ力になってくださった隠岐の皆様、大変お世話になりました。どうもありがとうございました。この一年間、失礼なことがあったかもしれませんが、お許しください。また、いつかチャンスがあれば隠岐を訪ねたいと思っております。

## 「西郷都市計画臨港地区の決定」都市計画説明会の開催について

隠岐の島町では、地方港湾汐浜港について、臨港地区の都市計画の決定を予定しています。  
 つきましては、下記のとおり都市計画説明会を開催しますのでご参加ください。  
 また、説明会の際にご意見を後述していただく公述の方の受付も行います。  
 なお、都市計画原案については、事前に隠岐の島町役場建設課で縦覧を行います。  
**説明会日時**  
 四月十四日（木）午後七時三十分  
**説明会場**  
 隠岐の島町ふれあいセンター 会議室  
**意見公述受付・原案縦覧期間**  
 三月三十一日（木）～四月八日（金）  
 公述申し込み先・問い合わせ先  
 隠岐の島町役場建設課住宅公園係  
 （ 2 8 5 6 4（直通））



**臨港地区とは？**  
 港湾を管理運営する上で必要な施設が立地する地域及び将来これらの施設が予定されている地域です。  
 臨港地区内で建設等を行う場合は、届出及び許可が必要となります。

## 町の所有する土地・家屋を売却します

所在地	都万1644-4	都万1644-4
面積	153.37㎡	114.92㎡
地目・構造	宅地	木造二階建て・瓦葺
位置図及び写真		

売却方法：一般競争入札とします。（最低制限価格を設定し、これを下回る金額では、売却しません。土地、家屋併せたもので入札を行います。（土地のみ、家屋のみの入札はできません。）  
 申込期間：平成17年4月4日（月）～4月11日（月）（電話での受付はいたしません。）  
 お問い合わせ先：隠岐の島町役場 都万支所 総務課（08512-6-2311）



### 図書館だより

隠岐の島町立図書館  
 電話 08512-2-2341  
 FAX 08512-2-9198  
 s-tosho@mx.miracle.ne.jp

- 開館時間 10時～18時  
 ※最終金曜日は14時開館
- 閉館日（月曜日・第3日曜日・祝日）  
 ※祝日が月曜、第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

### 蔵書点検の結果を報告

二月一日から十日間行われた蔵書点検の結果についてお知らせ致します。  
 不明図書 一般図書76冊 児童図書4冊  
 郷土資料3冊 マンガ8冊 雑誌4冊  
 CD2本 ビデオ3本 計100冊  
 という結果になりました。  
 今回特に紛失が目立っていたのは料理関係の本でした。

万が一、間違って貸出手続き等せずにもってかえってしまったという方がおられましたら、図書館までお返しください。なお、図書館が閉まっている場合は外に返却口がありますのでそちらへお入れください。

### 退任のごあいさつ 館長 佐々木篤

私、三月末をもって当図書館の館長を退くことになりました。平成十一年に開館して以来、六年間お世話になりました。  
 その間、たくさんの方々に図書館を可愛がっていただき、支えていただきました。  
 みなさまからお寄せいただいた投書、ご意見・ご感想も、心温まるものが多く、私たちの励みとなってまいりました。  
 ボランティアの方々には、いろいろな面で献身的にご奉仕をいただき、ただただ恐縮するばかりです。ありがとうございました。  
 おかげさまで、新しい出会いがあり、すばらしい語らいがありました。また、本の世界の広さと深さも学ばせていただきました。本当に幸せな六年間であったとしみじみ感じております。

図書館は多くの方々にご利用いただいているの意義があります。今後も今まで以上にたくさんの方々が、この隠岐の島町図書館へ足を運んでくださいますよう、お願い申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。

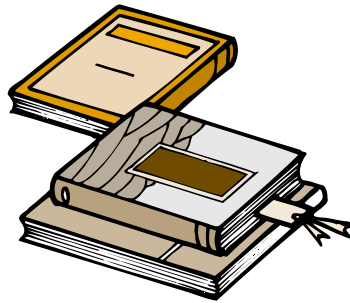
### 今回のおすすめ！

至情「身はたとへ」と征った特攻隊員  
 三吉浩輔／著 元就出版社

死出の旅路に赴く特攻隊員たちは何を思い、何を願って辞世の歌を詠んだのか 国文学の泰斗が新しい視点から捉えた特攻隊挽歌。

スローな手づくり調味料  
 林弘子／著 晶文社

甘味噌・マヨネーズ・ウスターソース・ケチャップ・焼肉のたれ・・・あまりものの野菜や旬のものを上手に使った「マイ調味料」の作り方を教えてください。添加物が入らないから安心でもおいしい。若い方におすすめです。



### お知らせ

**休館のお知らせ**  
 4月1日（金）は図書館年次処理（コンピュータのデータ処理）を行いますので、休館とさせていただきます。ご了承ください。  
 詳しくは図書館までお問い合わせ下さい。

# 「中国料理で交流」

電話 2-0237

No.4



## 手作りには

## おいしかったヨ！

平成十七年二月二十七日(日)、三月五日(土)の二回にわたり国際交流員施素華さんを講師に迎え中国料理の講習会をおこないました。

一回目の献立は、餃子と中国の家庭料理三品を教えていただきました。まずは、餃子の皮作りから始まり、次に具を包む時は、皮から具がはみでたり、先生のようにうまく包むことができず、最後には自分らしさが出ているからこれでいいとあきらめの気持ちでした。他の三品はトマトと卵の炒め物・ピーマンと豚肉の炒め物・卵と葱のスープと中華料理の基本的な内容で、作り方も、高温でサッと炒め味付けも塩が主であるためにあっさりとした出来上がりでした。



中国料理に挑戦

庭の夕食だという事です。試食会では、講師さんに中国の生活・文化・食事について教えていただき、受講された方からは、一言づつ感想をもらい、出来上がった料理をおいしくいただきましたながら終講となりました。

### 文化伝承講座

## 隠岐いぐり凧づくり

二月二十六日(土)・二十七日(日)・三月五日(土)の三日間、隠岐島文化会館・東郷制作場において隠岐いぐり凧保存会(会長 山根鐸造さん)の会員の皆様のご指導を受け「隠岐いぐり凧づくり」に三名の受講生が挑戦しました。

はじめに、前会長さんの青砥宏雄さんより隠岐いぐり凧の由来や無形民俗文化財に指定されていることについての講話をいただき隠岐の文化にふれることができました。

一日目は、保存会の皆さんに前もって準備いただいた真竹を削って竹ヒゴを作る作業に取り掛かりました。が手馴れた手つきで参加者は削っていました。そして、畳糸で組み立ていぐり凧の骨格を完成。



竹ヒゴづくりに挑戦

二日目は、その骨格に和紙をボンドで貼り付け、武者絵や大黒さんの絵を書き、三日目でつり糸を付け、籐竹・しつてを作り完成しました。以前の公民館講座では一か月以上かけて完成させていましたが、わずか三日間で出来るのは？これには、保存会の皆さんの手厚いご指導がありました。ありがとうございました。

四月十日(日)の第十三回隠岐いぐり凧まつりには春風に乗って勇壮な晴れ姿をご披露するでしょう！

## 【平成十六年度さいごう元気っ子講座】 子ども達が楽しく

## 練習

ーボランティアの皆さんありがとうございましたー

西郷公民館では、子ども達の週末活動を有意義に過ごしていただくために、町内のボランティアの皆さんに一年間ご協力いただき「さいごう元気っ子講座」としていろいろな体験学習を実施して来ましたが、この三月十二日(土)をもってすべての講座が終了しました。一年間のまとめとして講座のご紹介をします。

クッキング教室(ふれあいセンター)  
小学生十六名と親八名が昨年六月から毎月一回開催の食育(普段の食事からお菓子づくりまで幅広いジャンル)をねらいとしたいろいろなメニューに挑戦しました。

クッキング教室(ふれあいセンター)  
小学生七名と親一名が昨年六月から今年二月まで(八月を除く)毎月開催の食育をテーマとしてオヤツづくりやカタリまんじゅう、そばかりんとうなど作る中で子供たちは、作る楽しさと包丁の正しい使い方などが出来る体験をしました。



みんなで楽しく食べよう！

参加した子供達からは「楽しい！」と一言感想をいただきました。

【全十回開催】

クッキング教室(今津集会所)

陶芸教室(隠岐島文化会館・隠岐焼窯)

昨年七月から今年二月まで開催し

た陶芸教室は、小学生十名と親六名が参加しました。粘土で陶器の形づくり、形を整える、素焼きした陶器に絵付け・釉薬をかけ、本焼きしてもらい完成。この間、三日間の作業工程があり五作品に挑戦しました。世界で一つだけの作品は、どれも素晴らしい作品でした。参加した子供たちは粘土をいじり自分の思い通りの陶器づくりに満足していました。親からは来年度も開催してほしいと要望がありました。



楽しく、絵付けをしよう！

【全十五回開催】

ちびっ子宿題教室(隠岐島文化会館)

今年度はじめての試みとして、夏休み期間中の子ども達の学習支援として教員経験者等のボランティアの方々に協力いただき昨年七月から八月にかけて開催しました。参加した小学生は二十二名で、平

日の午前中、それぞれに課題を持って自主学習し、分からないことなどはボランティアの皆さんに教えてもらうという、マイペースの学習の場となりました。参加した子ども達は、自主学習の後、手品・読書・ゲームなどを通して子ども達どうしの交流も楽しんでいました。【全8回開催】

手話教室(隠岐島文化会館)

さいごう元気っ子ボランティア支援センターの「ボランティア養成講座」として昨年七月から今年三月まで開催しました。

参加した子ども達は十四名で、手話の基礎を学習しました。最後の日には、親や学校・保育所の先生を招き手話で歌を歌う発表会をおこないました。【全十六回開催】



発表会の様子



楽しく調理する子ども達

# 「地域の体育指導委員をよろしくお願いします」

体育指導委員の制度は、一九六一年にスポーツ振興法の制定と同時に位置づけられ、各市町村教育委員会が体育指導委員を委嘱し、隠岐の島町では25名登録されています。体育指導委員には、隠岐の島町のスポーツの振興のため、競技スポーツ及び生涯スポーツに関する深い関心と理解がある方やスポーツの実技指導や

助言が出来る方等スポーツに熱意のある方が登録され、指導しています。また、県内で行われる島根県体育指導委員研修会は、五年毎に隠岐地区でも開催され、約二百名が集まりスポーツについての取り組み（実践発表・実技研修等）を行っています。

## 「スポーツで世代間コミュニケーション」

スポーツを通じて、子どもから高齢者まで参加できるイベント（スポーツフェスティバル）を企画し、世代間の交流を図っています。



スポーツフェスティバル

町民のみなさんに、気持ちのよい汗をかいて頂けるよう委員一丸となって頑張りますのでよろしくお願い致します。

隠岐の島町体育指導委員の会 齋藤会長 談

### （新委員の紹介）

- 高梨智昭** 初めですが地域のために頑張ります。微力ではありますが隠岐のスポーツ発展に自分出来ることをと思います。
- 長崎好成** いろいろなことにチャレンジしようと思っています。
- 野津匡巳** 多くの人がスポーツを楽しめるようお手伝いをしていきたいと思っています。
- 村上 聡** 皆さんと一緒に、楽しく、足手まといにならないように頑張りたいと思っています。
- 吉崎敬三** スポーツを通じて交流を深めたいと思います。
- 渡部春恵** 子どもからお年寄りまで健康に活動できる場を作っていきたいと思っています。

体育指導委員の会  
会長 齋藤 轟一  
副会長 谷口 正  
齋藤 正子

- 【西郷地区】 池田初香 家島洋子
- 【布施地区】 奥地幹二郎 砂川祐一
- 徳山茂灘 脇 道朗
- 早川秀敏 【五箇地区】
- 久永吉人 金坂賢一
- 村上 勝 田崎幸雄
- 藤岡 亘 柳原忠正
- 高梨智昭 【都万地区】
- 武田浩志 村上 操
- 長崎好成 和田貴弘
- 野津匡巳
- 村上 聡
- 吉崎敬三
- 渡部春恵

## あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

「人権の世紀」といわれる二十一世紀、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指していかなくてはなりません。島根県では、基本理念を「共生の心」の醸成、「人権」という普遍的な文化」の創造として、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進と、特定職業従事者に対する人権教育の推進に取り組んでいます。

このことを受けて、隠岐の島町教育委員会では、島内の人権・同和教育地域中核指導者（専門的な講座を受講し、修了した方）や社会教育主事を派遣し、様々な企業や団体、学校等において社会人権・同和教育の研修会を開催しています。

人権・同和教育の研修会という一方向的な講話や堅くて難しい言葉が並ぶイメージが強いように思いますが、最近は体験型学習やグループ討議、ビデオ・フォーラムなど参加型の学習内容が一般的です。

わたしたちの普段の生活の中で気がつかない固定観念、偏見、差別を今一度見つめ直す機会を持つてみませんか。

（問い合わせ）

隠岐の島町教育委員会生涯学習課  
電話 一一二二二六



隠岐の島町教育委員会

TEL 08512-2-2206  
Mail okidogo@mx.miracle.ne.jp

## 平成十七年度から学校保健の検査内容を統一して実施します。

小・中学校児童生徒の保健検査内容を統一し実施いたします。は、教育委員会と島根県環境保健公社との委託契約により、尿検査・寄生虫検査・心電図検査及び、血液検査を従来から実施しています。その中で、血液検査（貧血・脂質）については、旧各町村の施策に基づき、それぞれの内容で実施してきましたが、平成十七年度から次のとおり内

### 第七回教育委員会報告

平成十七年二月二十三日開催

次の議案等が提案され、審議の結果承認されました。

一、議案第一号 隠岐の島町都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例について

二、議案第二号 隠岐の島町町民運動場設置及び管理条例の一部を改正する条例について

三、議案第三号 隠岐の島町町民運動場設置及び管理条例の一部を改正する条例について

四、議案第四号 隠岐の島町佐々木家住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

五、議案第五号 隠岐の島町生涯学習センター設置

及び管理条例の一部を改正する条例について

六、議案第六号 隠岐の島町都万高田会館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

七、議案第七号 磯地区スポーツレクリエーション施設整備事業用地取得について

八、承認第一号 隠岐の島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

九、教育長報告 一、教育費三月補正予算について 二、県費負担教職員の人事内申について

「先生、なんか元気が無くて機嫌が悪いんだけど・・・。」と担任に連れられて保健室にやってきたA子さん。朝から何もしたくないと学習が進まない風です。検温をしてみたり昨晩からの様子を聞いたりしてみると、思ったとおりの典型的な「まだ目が覚めていない。体に朝のスイッチが入っていない」状態なのです。これは、一言で言うと「遅寝・遅起き・朝食不足」の影響が顕著に表れているのです。

## こどもの体と心は

## 今・・・SOS

「先生、なんか元気が無くて機嫌が悪いんだけど・・・。」と担任に連れられて保健室にやってきたA子さん。朝から何もしたくないと学習が進まない風です。検温をしてみたり昨晩からの様子を聞いたりしてみると、思ったとおりの典型的な「まだ目が覚めていない。体に朝のスイッチが入っていない」状態なのです。これは、一言で言うと「遅寝・遅起き・朝食不足」の影響が顕著に表れているのです。

今、全国的にこども達の体力不足が話題になっていますが、この隠岐の島町でも同様に年々あらゆる場面で表れ始めています。学校では様々な方法でこども達の体力づくりに取り組んでいます。歯止め効かない現状があります。体力づくりに必要なエネルギーそのものが足りていないのです。それは、心の発達にも関係しているに違いありません。こども達の抱える問題を解決するひとつの鍵がここにあると。言っても過言ではないでしょう。こども達の体と心は日常生活の中で成長したり発達したりします。眠ることや食べることで大きな影響を及ぼしていることを、大人は今一度考えてみる必要があります。学校の健康診断がより充実し、家庭がしっかりこども達の健康を支える事ができれば、こども達の夢は大きく広がっていくことでしょう。

「早寝・早起き・朝ごはん」を合い言葉にして、その上に「家族の団欒」というスパイスを利かせて、子どものSOSに立ち向かって行きたいものです。

（島後養護教諭研究会員）

# 住民参加型在宅福祉サービス団体って何だろう？

「住民参加型在宅福祉サービス」という言葉を初めて聞いた方も多いでしょう。  
実は、このサービス… つい最近までは俗に『有償ボランティア』とよばれていました。

## 住民参加型在宅福祉サービスとは？

ちょっと難しい言い方になりますが、住民参加型在宅福祉サービスとは  
地域住民が参加して、**賞礼(もうけ)**を目的としないで、**家事などの生活のお手伝い**を行う「安心して暮らせる町づくり」活動といえます。

### 特徴

非営利活動であり、個人や組織の金銭的利益を追求しないこと  
ボランティアによる無償活動とは異なり、サービス活動に金銭を介入させる有償活動  
会員制度によって成り立っていること

## 住民参加型在宅福祉サービスQ&A

### Q1 あの活動は、お金もうけなの？

A 利用者と協力者が、お互いに気兼ねなく参加できるように“有償”となっていますが、労働対価として考えると少なすぎますし、ボランティア精神を基調とすれば多いかもしれませんね。でも「助け合い」と「感謝」の気持ちで補い合っています。

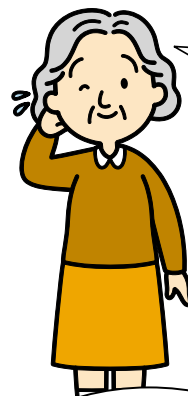
活動後の「ありがとう」が最高の報酬です



### Q2 なんでもやってくれるの？

A いいえ！  
できることは、ちょっとした事のお手伝い  
です。  
大掛かりなことは、専門の方(業者)へお願いしてもらいます。

無料(ボランティア)ってのも  
なんだか、たのみづらくてねえ



### Q3 いつでもやってくれるの？

A できるだけ早くと考えていますが・・・  
協力してくれる人の時間調整が必要ですので、  
待ってもらう事もあります。

「できる事を」「できる時に」「できるだけ」  
お手伝いします！



### Q4 どんな団体が活動してるの？

A 隠岐の島町内には、現在  
4つの「住民参加型在宅福祉サービス団体」が活動  
を行っています。

← 詳細は、次のページを見てね！！

# みんなで ふれあい であい たいすけあい

## ボランティア活動やろうよ！

わたしたちの住むまちを  
住む人にやさしいまちにしていけるために  
あなたも参加してみませんか？



隠岐の島町社会福祉協議会  
隠岐の島町原田396番地

### あなたもボランティア登録しませんか？

登録すると…

センターでは、ボランティア・サービスを望まれる方に情報提供がスムーズに行えるように、ボランティア登録制を設けています。

- 1 希望に応じた活動を紹介します。
- 2 隠岐の島町の福祉に関する情報を提供します。
- 3 活動に必要な機材を貸し出します。
- 4 活動のための研修の機会を用意します。



## attaka - heart information

もしもの時のために・・・  
当ボランティアセンターにて申し込みを受け付けます。

## ボランティア活動保険

安心を支えます



ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償！



Aプラン	掛金	300円
Bプラン	掛金	500円
Cプラン	掛金	700円

### 特長

宿泊を伴う活動もOK  
防災・災害のボランティア活動もOK  
ボランティア自身の食中毒や特定感染症もOK  
天災(地震等)によるケガもOK  
(天災タイプ加入の場合)

問い合わせ・申し込み先

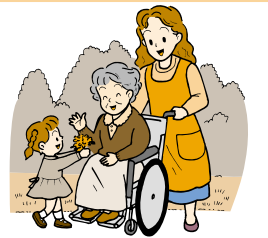
隠岐の島町ボランティアセンター  
(隠岐の島町社会福祉協議会)

電話 2 - 0685  
担当 / 村上

# 紹介します

町内4つの

# 住民参加型在宅福祉サービス団体



## 助け合いサービス「かけはし」

- 活動方針** 援助を必要としている人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、助け合いの気持ちを持って活動する
- 設立** 平成10年5月
- 会員数** 33名（協力会員19名・利用会員14名）
- 会費** 年会費制（協力・利用会員共に1,000円）
- 利用対象者** 主に高齢者夫婦、独居高齢者、障害者世帯
- 活動日** 木曜日の9時～11時の間で2時間まで都合にあわせて対応します



サービス活動中の一コマ…  
「がんばっています!!」

“住み慣れた土地で ず～っと  
安心して暮らしていくために・・・”  
私たちがサポートします!  
困った事がありましたらお気軽に  
ご相談ください。

問い合わせ先  
隠岐の島町社会福祉協議会  
五箇支所（電話5 - 2 7 4 6）

## レインボーサービス

- 活動方針** 『できる時に、できる事を、できるだけ楽しく』
- 設立** 平成12年10月
- 会員数** 150名（協力会員55名・利用会員95名）
- 会費** 入会金（1,000円）のみ
- 利用対象者** 高齢者・障害者世帯  
日常生活に支障のある世帯
- 活動日** 年末年始（12/28～1/3）以外の  
午前7時～午後7時



“ふれあい”から生まれる「信頼」を  
大切にしています

雨あがりを見る“虹”（レインボー）  
のように、さわやかで、あたたかいサー  
ビスで“ありがとう”の輪をつなげて行  
きたいですね。

問い合わせ先  
隠岐の島町社会福祉協議会  
本 所（電話2 - 0 6 8 5）

## キラキラボランティア

- 活動方針** 地域住民自らが助け合う相互援助の体制を作ることにより、老若男女を問わず誰もが安心して暮らせる地域づくりを目標に活動する
- 設立** 平成15年5月
- 会員数** 48名（協力会員19名・利用会員29名）
- 会費** 年会費制（協力・利用会員共に500円）
- 利用対象者** 主に高齢者夫婦、独居高齢者、障害者世帯
- 活動日** 月曜日～日曜日（7時から17時の間）  
都合にあわせて対応します



「障子張り」の講習会を開催しました

キラキラボランティアでは、相手の立場にたって温かいサービスを提供するように心がけています。  
ちょっとした困り事など、まずはお気軽にご相談下さい。

問い合わせ先  
隠岐の島町社会福祉協議会  
布施支所（電話7 - 4 3 4 5）

## ふらっとサービス

- 活動方針** 住民相互の助け合い精神のもと、誰もが安心して暮らせるよう「おしきせでない」「ほどこしでない」「金儲けでない」サービスを行う
- 設立** 平成15年5月
- 会員数** 56名（協力会員40名・利用会員16名）
- 会費** 年会費500円（利用会員年度初動費500円）
- 利用対象者** 主に高齢者夫婦、独居高齢者、障害者世帯
- 活動日** お盆（8/13～15）年末年始（12/28～1/3）以外



いざというときのためにも備えています

一人でも多くの方々が、家庭で、住みなれた地域で、いつまでも、仲間と共に暮らしたいという願いを、少しでも支えることができれば…と、“地味”に“根強く”、いつか住民皆の心に「助け合い」の花が咲き『福祉であふれるまち』を目指し頑張っています。

問い合わせ先  
隠岐の島町社会福祉協議会  
都万支所（電話6 - 2 0 8 7）



武良で学生道場  
地域の人と交流!

中地区

二月二十八日、ふるさと島根定住財団企画の地域づくりセミナー「学生道場」しまね遊覧「隠岐づくし」の初日が武良で開催されました。十六名の島大生が参加し、地域で活動している団体や漁業に従事している方、地域で暮らしている人との交流をしました。

夜の夕食会の会場となったサザエ工村は、狭い食堂に三十名もの若い熱気が漂い真冬の寒さがうそのようでした。昭和四十年代後半からの離島ブーム時には、中村でもこういう光景をよく見かけました。当時は交通も不便でしたが、地域の人の素朴であたたかい温もりに触れて、大勢の学生が訪れて来たように思います。

今回、民泊では学生を自分の家族のようにもてなし、いただき、帰るときは互いになごり惜しくてバスが見えなくなるまで手を振り合っていました。住んでいる人のあたたかい温もりが感じられる地域は魅力的で、そこで交流することにより訪れた人に感動を与え、このことが観光復活の原動力となるものと期待しています。



初めてのタコ料理は楽しかった!



や買い物などの日常生活で必要不可欠な、外出の手伝いをするサービスの事です。車へ乗り降りする時の手伝いの方法など、運転技術以外にも身に付けなければならぬ事も多かったです。翌六日は、会場を隠岐自動車練習場に移動し、実技講習も行われました。

三月五・六日の両日、隠岐の島町社会福祉協議会主催による「移送サービス」についてのボランティア講習会が開催されました。五日は、布施漁村センター大集会室でサービスについての理解を深める基礎知識等についての講習が行われました。布施地区での開催ということもあり、地区内の方が多数参加され、熱心に受講されました。



布施地区 住み慣れた地域で

五箇地区 新商品開発事業の取り組み



メンバー全員の写真です。

五箇地区の久見特産品加工工場では、色々な特産品作りに取り組んでいます。昭和六十二年、「地区の活気を取り戻そう」と考える有志が集まり、農水産加工グループを結成したのが始まりで、当初は低塩味噌を生産、販売していました。その後、地元食材を使った新製品の開発に取り組み、現在では二十二種類の商品を販売するに至りました。



作業風景。流れるような動きは年寄りを物語っています。

今回は、アワビとヒオウギ貝を活用した特産品を開発しようとして、「しまねづくりトライ事業」という助成事業に着目し、街頭試食アンケートなどに取り組んでいました。アワビは、粕漬け・肝の塩辛・グラタンの三品、ヒオウギ貝は炊き込み御飯の素を開発中です。事業申請の結果、見事採択され、助成していただけることになりました。今後も、新商品の開発などを行っていきます。みなさんのお口に入る日も、そう遠くないことでしょう。



子供たちも興味津々!

春の訪れとともに、都万地区にも祭りのシーズンがやってきました。弓を使った祭りといえは三月二十八日に行われる津戸の百手の神事が有名ですが、今回は、百首和歌で有名な、中里の高田神社祈年祭を紹介します。この祭は、農作物の豊作を占うとともに、病害虫や鳥害を防ぐために行うと言われており、毎年二月二十八日に行われ、氏子の中から選ばれた2名が矢を放ちます。



狙いを定めて...

鳥や鬼の絵が描かれています。行事は、楽隊による演奏の中から、神社の境内で行われます。まず、的の前で神主がお祓いをし、次に矢を放つ2人がお神酒を頂きます。そして、的から15メートルほどはなれた所にむしるを敷き、そこから的を指して矢を放ちます。2人が交互に3本矢を放ち、射終わると、外れた小的に手で矢を刺して終了します。氏子達の和やかな雰囲気を感じられる祭りです。(大祭は四月十五日)

都万地区 お祭りシーズン到来!  
高田神社の弓祭り

日	月	火	水	木	金	土
3/27	28	29	30	31	1 那久祭り	2 大久祭り
3 長尾田祭り	4	5	6	7 犬来祭り 代祭り	8	9 春まつり (隠岐の島町運動公園) 西郷中入学式
10 隠岐いぐり祭 (隠岐の島町運動公園)	11 町内各小中学校 入学式	12 町議会議員 一般選挙 告示日 西郷小入学式	13	14 人権相談 13:00~16:00 (文化会館)	15 都万祭り(高田 神社大祭) 北方祭り	16 
17 町議会議員 一般選挙 投票日	18 レディスシニア バドミントン交流 大会(中・四国) 9:00~(レインボ アリーナ)	19	20	21 隠岐国分寺『蓮華 会舞』(国分寺) 人権相談 10:00~12:00(向 陽集会所) 13:00~15:00(五 箇農村改善センター)	22 ファイテン ママさん バレーボール教室 17:00~22:00 (レインボアリーナ) 隠岐法律相談 13:00~15:00(文 化会館) 有料・要予約	23 自然・歴史体験山 岳マラニック 布施 山伏マラニック) ~1年前プレ試走 大会「金哲彦」講 演会・実技指導 18:30~20:30
24 地域産物販売提供 施設オープニング セレモニー(津戸) 自然・歴史体験山 岳マラニック(布 施~大満寺山周辺)	25	26 年金相談 13:00~16:30 (ふれあいセンター)	27 年金相談 9:30~12:00 (ふれあいセンター)	28	29 みどりの日 しゃくなげ祭(隠 岐しゃくなげ園) ~5月15日まで 第59回全隠岐陸上 選手権大会(隠岐 高校グラウンド)	30

### 各種相談窓口

女性相談窓口 : 月~金(9:00~16:00祝・祭日除く) 隠岐支庁健康福祉局 TEL 08512-2-9810  
 島根いのちの電話 : 毎日 9:00~22:00 社会福祉法人島根いのちの電話事務局 TEL 0852-32-5985  
 警察の相談窓口電話 : 被害者相談 TEL 0120-556-491  
 悪質商法 TEL 0852-27-4649  
 性犯罪 TEL 0120-110-267  
 ストーカー TEL 0852-24-9110  
 隠岐法律相談窓口予約受付 : TEL 0852-21-3450  
 前日17:00までに予約が0件の場合は開催しませんのでご了承ください。

お気軽に  
ご相談を!!



4月1日から個人情報保護法が  
全面施行されます

だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、十五年五月に成立、公布された個人情報保護法が十七年四月一日から全面施行されます。

個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や委託先の



4月1日から個人情報保護法が  
全面施行されます

監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。

自分の個人情報については、事業者に開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ  
<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/in dex.html> をご覧下さい。

### 労働保険年度更新のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)に加入されている事業主の方は、年度更新の手続きを毎年五月二十日までに行うよう定められていますので、期限までに手続きを行ってください。

なお、年度更新の手続きを正しく行っていないために、年度更新説明会と申告書相談受付を開催しますので、お出かけください。

また、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入しなければなりませんので、まだ加入しておられない事業者の方は、最寄りの労働基準監督署に相談してください。

年度更新説明会開催日程  
 松江 くまびきメッセ大会議室

### 各種税・料金の徴収日程について

平成17年度に徴収される税・料金は以下の通りです。

項目	徴収月
水道料	毎月
下水道料	毎月
国保税	毎月
軽自動車税	4月
固定資産税	5, 7, 9, 12月
住民税	6, 8, 10, 1月

### 集合徴収の口座振替日について

各種税・料金が口座から引落とされる日はその月の月末です。(月末が休日の場合には翌月の初めになります。)

4月分の引き落とし日は

**5月2日**です。

なお、来月号より行事予定表に期日を掲載しますので、ご確認ください。

四月一日より防災行政無線が全町一斉放送となります。火災などの緊急放送も全町一斉放送に変わります。

この放送は、災害が発生した場合等の緊急時に、消防団員が素早く対応を行うために出動を要請する重要な放送です。この放送がありましたら、消防団員等が迅速な活動が出来ますようご協力をお願いいたします。

### 防災行政無線の統一について

労働保険料申告書相談受付日程  
 隠岐の島町  
 ハローワーク隠岐の島 会議室  
 午前10時~午後2時  
 2 0161

一般事業 午前10時~12時  
 建設業・林業 午後一時三十分~三時三十分  
 0852 24 1111

### 裁判所職員採用試験について

また、通常のお知らせも一斉放送となります。

裁判所は、全国各地において裁判所職員採用試験を実施します。

採用人数 約15人  
 事務官 種試験 約325人  
 うち広島高裁の管轄区域では約20人  
 受験資格  
 昭和50年4月2日から  
 昭和59年4月1日までに生まれた方  
 試験日 平成17年5月15日  
 お問い合わせ 0852 23 1701  
 情報は裁判所ホームページでも紹介しています。  
<http://www.courts.go.jp>

# 太極拳で健康長寿!

〜中高年のための楽しい運動〜

歳を取ったからといって外出を控えたり、体を動かさなかつたりすると、どんどん衰えていってしまいます。三月十一日にふれあいセンターで行われた健康教室では、毎日の生活の中でできる運動を楽しく体験しました。

まず、講師の上岡洋晴氏がスライドを使って、体を使わないとどう衰えていくのか解説した後、効果的な運動を紹介し、実践しました。ストレッチングや歩き方などから、リズム体操やフラダンス、最後は聞きなれた歌謡曲に合わせて太極拳と、参加された方は楽しく気持ちの良い汗をかいていました。



このゴミの量!口々に「すごいね〜」とため息。

三月二十日、中村の西の浦から銚子ダムまでの間で、有志が集ってゴミ拾いを行いました。  
この試みは昨年も行われており、その時も大量のゴミが出ましたが、この日も上の写真の通り空き缶などを中心に大量のゴミが集められました。  
まちづくり懇談会においても、ゴミ問題は多くの地区で言われています。広い道では目立たなくても、一歩裏に入ると、という状態はいくつもの地区で見られる現象です。  
「この現実を見て、何かを感じてください」・・・中村からのメッセージです。

## きれいな武良をみんなを守る 武良DE「ゴミ拾い」



おなじみの曲に合わせて楽しく体操!

## 町のホームページが変わります!

4月1日より

4月1日より、隠岐の島町の新しいホームページが開設されます。各種申請、届出や申請書のダウンロード、図書館の蔵書検索や施設の予約など、お役立ち情報満載でお送りします。是非アクセスしてみてください。なお、新ホームページ開設にともない、以前の旧4町村のホームページは廃止となりますのでご注意ください。



URL : <http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>



新しく五箇診療所に赴任される

なびか さとし  
**並河 哲志**先生

紹介フェイ  
ス

## 総合誌隠岐の島4月号

(通算第6号)

編集・発行 隠岐の島町役場情報課広報公聴係

〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地

TEL(08512)2-2111 (代表)

FAX(08512)2-6477 (情報課直通)

ホームページ <http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>  
(4月1日から)

Eメール [jouhou@town.okinoshima.shimane.jp](mailto:jouhou@town.okinoshima.shimane.jp)

十一月より開催していただきました「まちづくり懇談会」が、三月十六日の有木会場を最後に終了となりました。十一月十五日の大津久会場を皮切りに、町内42会場、総数656人の方が参加され、多くのご意見、ご提言をいただきました。ありがとうございました。  
それにしても、記録を見るとどの意見も真剣で、まちづくりに懸ける思いが伝わってきます。中でも多かった意見が少子高齢化に関する問題。全国的な傾向とはいえ、気にならない地域はないといつてもいいようです。また、関連して医療、交通過疎地の問題などに関する意見も多かったと思います。現在、各地区で出ていた質問、回答などをまとめたものを順次回覧でお伝えしていきます。ぜひご覧ください。  
それにしてもこの四ヶ月、合併がなければ今まで行く機会がなかった地域を回ることができ、まだまだ知らない所がたくさんあるなど実感しました。(安)

一・月・一・話